

子供付き添い入院をご希望される方へ

当院産科病棟ではお産後、未就学児の付き添い入院を希望される方に

以下の規定に沿って実施いたしております

- 1 子供付き添い入院は、経膈分娩の場合、お産後1日目以降からとなります。(お産当日はできません)
- 2 帝王切開の場合、基本的には安静のため、おすすめしていません。
帝王切開後5日目くらいに医師の許可が出た場合に可能となります。
- 3 お産後の経過によってはご遠慮いただく場合があります。
- 4 付き添い可能な人数は健康なお子様お一人となります。(未就学児)
- 5 入院中の付き添うお子様のお世話は、お母様ご自身で行っていただきます。
- 6 当院には小児科病棟がないためお子様に問題が生じた場合は、ご家族での対応となります。
(かかりつけの小児科に必要時受診 等)
- 7 他の妊産褥婦様もご入院されています。迷惑がかからないようにご配慮くださいますようお願いいたします。騒がしい場合やトラブルが起きた場合は、途中からでもご遠慮いただく場合があります。
- 8 付き添いのお子様は添い寝になります。寝具等の貸し出しはできませんので、ご了承ください。
- 9 各種指導や診察がある時、お子様の面倒を見てもらえる人が必要となります。
(分娩後3日目:沐浴指導 4:退院診察、退院指導)
- 10 授乳室など、上のお子様が入れない場所があります
- 11 付き添うお子様のお食事はご用意なさるか、当院栄養科からお出しすることもできます。
その際は、所定の用紙にご記入いただきお申込みください。お会計は退院時に会計でお支払いをお願いいたします。
なお、アレルギー食には対応できません。
*食事代: 朝食 300円 昼食400円 夕食400円(税別)

以上の内容にご理解いただき同意を頂いても、子連れ入院をお約束するものではございません
出産後の母児の状態などにより希望に添えない場合があります。